

記入例

平成31年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

平成31年 ○月○日
様似町長 殿

捺印をお願いします。

住所	〒000-0000 北海道様似郡様似町 大通1丁目21番地	整理番号	
		フリガナ	コキョウ タロウ
		氏名	故郷 太郎 ㊟
		個人番号	
電話番号	000-000-000	性別	(男) 女
		生年月日	明・大 (昭)平 27. 4. 1

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

個人番号(マイナンバー)を記入してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

太枠内の内容に間違いがないかご確認ください

対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金控除に関する事項を記載した確定申告書又は市長村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成31年1月1日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②のそれぞれ下の□にチェックをしてください。

「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附をされた場合のみチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

対象年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。(回数ではなく、寄附先の自治体数)

平成31年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。(回数ではなく、寄附先の自治体数)

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください)

平成31年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	受付書につきましては、個別に郵送はしておりません。
氏名	申請書受付後(様似町に届いたことが確認出来次第)、メールにてご連絡致します。

受付団体名

様似町

添付書類について

【1】「個人番号カード（マイナンバーカード）」を持っている方（①のみ）

① 個人番号カード（マイナンバーカード）の両面のコピー



【2】「個人番号カード（マイナンバーカード）」を持っていない方（①+②）

① 通知カードのコピー もしくは 住民票（個人番号記載）のコピー

（※ 通知カードの裏面に記載事項がある場合は裏面のコピーも必要です）



※ 住民票を添付する際は必ず個人番号を記載したものを添付してください。

② 下記いずれかの写真の付いた身分証のコピー

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・旅券（パスポート）
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書



※ 写真が表示され、氏名・生年月日・住所が確認できるようにコピーする。

（裏面に記載事項がある場合は裏面のコピーも必要です）

※ 写真・氏名・生年月日・住所が確認出来るものであれば、学生証・社員証・資格証明書でもよい。

<ご注意！>

ワンストップ特例申請書と添付書類は2020年1月10日（必着）までにご返送ください。

送付の際には、同封した返信用封筒をご利用下さい。

また確定申告をする方や、5団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、特例の適用外となりますが、寄附受領証明書を使って申告すれば寄付金控除が受けられます。

（ワンストップ特例を申請していて確定申告をする場合は、確定申告が優先されワンストップ特例が無効となります。）